



夢ひろば

2019年12月号

社会福祉法人 夢の成る木
ひなた保育園
 〒243-0406海老名市国分北4丁目12番28号
 tel:046-259-6871 fax:046-259-6872
 URL ans.co.jp/n/hinata-yumenonaruki

保育目標 ① 感性豊かな子ども ② 発見できる子ども ③ 認め合える子ども

ごあいさつ

今年もあと1か月となりました。街中では、クリスマスソングが流れ寒気の中、イルミネーションの輝きが花を添えています。

1年間、園の方針・運営にご理解とご協力を頂き有難うございました。来年も、子どもたちの成長を見守りながら「感性教育」を実践していきたい思います。

※写真は、収穫祭の様子です。



今月の絵画・造形

11月9日(土)晴天の中、第3回野外造形展が行われました。大勢の来園者があり、大いに盛り上がりました。描画の公開保育、如何でしたでしょうか。体験コーナーは楽しんでいただけでしょうか。

来年も子どもたちの感性の祭典である野外造形展を盛大に行いたいと考えています。



おしらせ・お願い

・11月25日より給食費の引落しが始まりました。口座開設などの手続きありがとうございました。今後、残高不足などで引落しが出来なかったご家庭には徴収袋を配布いたしますので、当月中(10月分は、11/30までに)に現金でお支払いをお願いします。

・インフルエンザに感染した園児が出てきています。インフルエンザと診断された場合(ご家族を含む)は、必ず保育園にご連絡ください。

<受診および検査について>

通常インフルエンザ迅速検査を使用しますが、検査のタイミングが早すぎると陽性率が低くなり、見逃されやすくなります。一度検査で陰性となっても熱が続く場合は発熱後12時間以上たってから受診をお願いします。

<登園基準>

インフルエンザ発症後の登園は下記の2つの条件を両方満たすことが必要です。

- ① 解熱後3日が経過していること
- ② 発症後5日が経過していること

行事予定

<12月の予定>

1	日		17	火	
2	月		18	水	
3	火		19	木	園庭開放・育児相談
4	水		20	金	クリスマス会
5	木	園庭開放・育児相談	21	土	
6	金	懇談会(たけのこ組)	22	日	
7	土		23	月	
8	日		24	火	
9	月		25	水	給食費引落日(みつば・ふきのとう・たけのこ)
10	火		26	木	誕生会・園庭開放・育児相談
11	水	避難訓練	27	金	
12	木	令和2年度更新書類提出締切り 園庭開放・育児相談	28	土	
13	金		29	日	保育終了
14	土		30	月	12/29~1/3まで お休みです
15	日		31	火	
16	月				

事前に残高確認
をお願いします

<1月の主な予定>

年末年始休園12/29(日)~1/3(金)、避難訓練8日(水)、誕生会23日(木)

例

発症日	発症後5日間(出席停止期間)					発症後5日を経過			
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
			解熱	1日目	2日目	3日目			登園OK

この場合、発症後5日が経過していても、解熱後3日が経過していないため、すぐには登園できません。発症後7日目に登園できます。